

いしかりの下水道

～安定したサービス維持のために

平成29年4月分(3月使用分)から 下水道使用料などを 改定します

使用料金表

汚水量			改定前	改定後	差 額
公衆浴場以外 の施設	基本汚水量	10m ³ までの部分	1,054円	1,120円	66円
	超過汚水量 (1m ³ につき)	10m ³ を超え30m ³ まで	129円	137円	8円
		30m ³ を超える部分	188円	200円	12円
公衆浴場	1m ³ につき		55円	58円	3円

※消費税・地方消費税を含まず

使用水量ごとの1カ月あたりの水道料金・下水道使用料の例

使用 水量(m ³)	改 定 前			改 定 後			差 額		
	水 道	下水道	計	水 道	下水道	計	水 道	下水道	計
10	2,283円	1,138円	3,421円	2,283円	1,209円	3,492円	0円	71円	71円
15	3,478円	1,834円	5,312円	3,478円	1,949円	5,427円	0円	115円	115円
20	5,179円	2,531円	7,710円	5,179円	2,689円	7,868円	0円	158円	158円
25	6,880円	3,228円	10,108円	6,880円	3,429円	10,309円	0円	201円	201円
30	8,581円	3,924円	12,505円	8,581円	4,168円	12,749円	0円	244円	244円

※消費税・地方消費税を含む
※一般家庭(メーター口径13mm)の場合

公共下水道事業会計は、おおむね4年ごとに使用料の見直しを行っています。

平成29年度から32年度までの財政収支の算定を行ったところ、使用料収入は少子高齢化や人口減少などにより減少傾向であるのに対し、支出は施設・設備の老朽化により修繕費や維持管理費が増加傾向にあり、継続的な収支不足が見込まれます。

このため、将来にわたって下水道事業を安定的に経営していくためには使用料の値上げが避けられないと判断し、平均改定率を6.28%とした条例の改正案が昨年9月の市議会定例会で審議された結果、平成29年4

月分(3月使用分)から下水道使用料などを改定することとしました。

使用者の皆さまにはご負担をお掛けしますが、生活に必要な下水道サービスを安定的に継続するために必要な改定ですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、特定環境保全公共下水道事業*1および個別排水処理施設整備事業*2の使用料についても同様に改定します。

※1 特定環境保全公共下水道事業…厚田区の公共下水道事業
※2 個別排水処理施設整備事業…市が合併処理浄化槽を設置・管理する事業

4/1から公共料金が変わります

市の使用料・手数料は、おおむね3年ごとに「石狩市使用料、手数料等設定の基本方針」に基づき受益者負担の公平性の観点から見直しの検討を行っており、4/1から一部の使用料・手数料が改定となります。

施設名など・問合せ		種別	単位	現行の金額	4/1以降の金額
使用料	スポーツ広場(花畔337・3) スポーツ健康課 ☎72・6123	夜間照明	1時間	1,000円	1,200円
	カルチャーセンター(双葉小学校内) (花川北4・3・1) 社会教育課 ☎72・3173	陶芸室	1時間	300円	200円
			全日	2,800円	1,800円
	カルチャーセンター(紅南小学校内) (花川北1・6・1) 社会教育課 ☎72・3173	会議室	1時間	300円	400円
			全日	2,800円	3,700円
		和室	1時間	100円	200円
			全日	900円	1,800円
		音楽室	1時間	300円	400円
			全日	2,800円	3,700円
		多目的室	1時間	200円	300円
			全日	1,800円	2,800円
	学び交流センター (花川北3・3 旧紅葉山小学校) 社会教育課 ☎72・3173	研修室	1時間	100円	200円
			全日	1,000円	1,900円
		視聴覚室	1時間	200円	300円
			全日	1,900円	2,900円
		多目的ホール	1時間	300円	400円
全日			2,900円	3,800円	
内容・問合せ			単位	現行の金額	4/1以降の金額
手数料	長期優良住宅建築等計画(既存住宅の増築または改築に係るもの)の認定の申請に対する審査 建設指導課 ☎72・3141		1件		12,000円~154,000円 (変更の場合は半額)
	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査 建設指導課 ☎72・3141		1件		8,000円~350,000円 (変更の場合は半額)
	建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定の申請に対する審査 建設指導課 ☎72・3141		1件		8,000円~350,000円
	し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬および処分 ごみ・リサイクル課 ☎72・3126		1ℓ	5円	7円